



第60期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時00分（午前9時00分受付開始）

場所

栃木県宇都宮市野沢町2番地3
レオン自動機株式会社 本社
レオン・ソリューションセンター
2階 講習会室

※会場が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役賞与の支給の件

目次	招集ご通知	1
	議決権行使のご案内	3
	株主総会参考書類	5
	（添付書類）	
	事業報告	9
	連結計算書類	32
	計算書類	36
	監査報告書	41

レオン自動機株式会社

証券コード 6272

証券コード6272
2022年6月8日

株 主 各 位

栃木県宇都宮市野沢町2番地3
レオン自動機株式会社
代表取締役社長 小林 幹 央

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が継続している状況にありますので、株主様には、感染拡大防止の観点から、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに、可能な限りインターネットまたは郵送による事前の議決権行使をしていただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時00分（午前9時00分受付開始）
2. 場 所 栃木県宇都宮市野沢町2番地3
レオン・ソリューションセンター 2階 講習会室

※ 会場が昨年と異なりますのでご注意ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第60期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役賞与の支給の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

(1) 当社は、法令および定款第14条の規定にもとづき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rheon.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ①事業報告の「会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

【 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ 】

本定時株主総会も昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響が継続している中での開催となります。このため、当社といたしましては、以下のとおり対応をさせていただきますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
2. ご来場の株主様は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種をしている場合でも常時マスクのご着用をお願い申し上げます。
3. 感染拡大の状況によっては検温をさせていただくことがございます。
4. ご来場の株主様が体調不良と見受けられた場合、ご出席をお断りすることがございます。
5. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
6. お土産のご用意はございません。

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

〔インターネットによる議決権の行使〕



行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分送信分まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイトにアクセスしていただき、次ページのご案内事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

◎バーコード読取機能付のスマートフォンで議決権行使書に記載の「ログイン用QRコード」を読み取り、議決権を行使いただくことも可能です。

（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

〔郵送による議決権の行使〕



行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

〔株主総会へのご出席〕



株主総会開催日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時00分

＜受付は午前9時00分に開始いたします。＞

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただくことによるのみ可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合やアンチウイルスソフトを設定されている場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)
 - ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降はQRコードを読み取っても「ログインID」および「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.(1)パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

3. 複数回にわたり議決権を行使された場合

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

システムに関する
お問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策として位置付けており、将来にわたる事業展開のための内部留保の充実などを総合的に勘案し、株主の皆様には、連結配当性向30%を目標とする配当を通じて業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績と今後の見通しについて総合的に勘案した結果、1株当たり8円といたしたいと存じます。

なお、さきに1株につき8円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき16円となります。

記

(1) 配当財産の種類	金 銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき8円 総額 214,438,744円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月29日（水曜日）

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体制の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

記

(1) 増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金 1,190,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 1,190,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 定款一部変更の件に関する補足説明

**次回の定時株主総会から、株主総会資料は、電子提供になります。
引き続き書面での受領を希望される株主様は、お手続きが必要になります。**

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では、次回(2023年3月以降開催)の株主総会から電子提供制度が適用され、株主の皆様のお手元には簡易な招集ご通知(ウェブサイトに掲載したことおよびウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ)のみをお届けすることになる予定です。なお、本件は株主様への情報提供を原則「書面」から「電子」に変更するものであり、情報量を制限するものではありません。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社、もしくは、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行まで、お問い合わせください。

第3号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役（取締役会長および社外取締役を除く）3名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額2,500,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、当社は2019年5月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は26頁から28頁に記載のとおりであります。本議案は当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

以 上

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ワクチン接種率上昇により一旦は感染者数の減少とコロナ禍収束の兆しが見えたものの、新たな変異株の急拡大により感染者数が再び増加に転じるなど、経済活動や個人消費は一進一退の不安定な状況が続きました。海外経済におきましては、欧米諸国を中心に新型コロナワクチン接種の進展によりウィズコロナの経済活動が定着し景気が回復しましたが、中国では変異株の拡大により一度は再開した経済活動に再度厳しい制約がかけられました。また、原材料や原油価格の急騰、市販部品の調達環境の悪化、コンテナ不足による輸出への影響は悪化に歯止めがかからず、さらに、2月にロシアがウクライナに侵攻したことにより地政学リスクが顕在化し更なる価格高騰を招いており、経営を取り巻く不透明感が高まりました。

当社グループが主要市場とする食品業界は、昨年に続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。コンビニ・スーパー業界は、消費者の新しい生活様式に対応し内食・中食需要を取り込んで堅調に推移しましたが、外食の客足が激減した飲食業界や観光インバウンド客が回復しなかった観光土産物業界は厳しい状況が続きました。製菓・製パン業界は、小麦粉やマーガリン等の高騰により製造原価が上昇し、数次にわたる販売価格の値上げが行われました。

当社グループは、食の安心・安全へのニーズの高まりに対応すべく、レオロジー（流動学）を基礎とする独自の開発技術をベースに、安全面や衛生面の機能性を向上させるソフト技術を充実してまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に長期間にわたり継続しておりますが、お客様や従業員の安全面を最優先に確保したうえでの営業活動を継続し、国内外の食品業界への提案を継続してまいりました。

また、環境や社会に配慮した持続可能な経営を進めるべく、10月にはサステナビリティ委員会を設置し、2月には本社ソリューションセンター及び上河内工場の使用電力を非化石証書付き再生可能エネルギーの電力に切り替えることで、実質的にCO2フリーの電力使用体制を実現いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は26,585百万円（前年同期比19.3%増）、営業利益は1,099百万円（前年同期比21.7%減）、経常利益は1,468百万円（前年同期比9.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,486百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高は、連結相殺消去後の数値を、セグメント利益は、連結相殺消去前での販売費及び一般管理費から本社一般管理費を除いた数値を記載しております。

① 食品加工機械製造販売事業(日本)

日本国内では、製パンライン等、仕入商品の売上は減少しましたが、食品成形機、修理その他の売上が増加しました。

その結果、外部顧客に対する売上高は9,260百万円(前年同期比2.5%増)となりました。セグメント利益(営業利益)は2,326百万円(前年同期比19.3%増)となりました。

② 食品加工機械製造販売事業(北米・南米)

アメリカ地域では、食品成形機、製パンライン等、修理その他の売上が増加したため、現地通貨ベースでは、前年同期比48.0%増加となりました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、経済活動が回復したことなどがあげられます。

円ベースでは、円換算に使用するUSドルの期中平均レートが106円06銭から112円38銭と6.0%の円安の影響もあり、外部顧客に対する売上高は2,494百万円(前年同期比56.8%増)となりました。

セグメント利益(営業利益)は165百万円(前年同期比159.2%増)となりました。

③ 食品加工機械製造販売事業(ヨーロッパ)

ヨーロッパ地域では、修理その他の売上は減少しましたが、食品成形機、製パンライン等の売上が増加したため、現地通貨ベースでは、前年同期比3.1%増加となりました。

円ベースでは、円換算に使用するユーロの期中平均レートが123円70銭から130円56銭と5.5%の円安の影響もあり、外部顧客に対する売上高は3,457百万円(前年同期比8.8%増)となりました。

セグメント利益(営業利益)は343百万円(前年同期比7.9%増)となりました。

④ 食品加工機械製造販売事業(アジア)

アジア地域では、食品成形機、製パンライン等、修理その他の売上が増加しました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、経済活動が回復したことなどがあげられます。

その結果、外部顧客に対する売上高は2,516百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

セグメント利益(営業利益)は719百万円(前年同期比1.8%減)にとどまりました。

⑤ 食品製造販売事業(北米・南米)

アメリカ地域では、オレンジベーカリーの売上高が現地通貨ベースでは、前年同期比37.8%増加となりました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、経済活動が回復したことなどがあげられます。

円ベースでは、円換算に使用するUSドルの期中平均レートが106円06銭から112円38銭と6.0%の円安の影響もあり、外部顧客に対する売上高は8,381百万円(前年同期比46.0%増)となりました。

セグメント損失(営業損失)は材料費の高騰により売上原価が増加、運送費の高騰により販売費及び一般管理費が増加したことにより、553百万円(前年同期はセグメント利益103百万円)となりました。

⑥ 食品製造販売事業(日本)

日本国内では、(有)ホシノ天然酵母パン種の外部顧客に対する売上高は474百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

セグメント利益(営業利益)は71百万円(前年同期比10.2%減)となりました。

セグメント別売上高の状況

区 分	売 上 高 (千円)	構 成 比 (%)	前期比増減率 (%)
食品加工機械製造販売事業（日本）	9,260,157	34.8	2.5
食品加工機械製造販売事業（北米・南米）	2,494,964	9.4	56.8
食品加工機械製造販売事業（ヨーロッパ）	3,457,451	13.0	8.8
食品加工機械製造販売事業（アジア）	2,516,225	9.5	10.5
食品製造販売事業（北米・南米）	8,381,224	31.5	46.0
食品製造販売事業（日本）	474,982	1.8	3.0
合 計	26,585,005	100.0	19.3

（注）売上高は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、314百万円となりました。主なものは、当社の外構工事104百万円や、子会社であるオレンジベーカーリーの製造用機械装置（生産設備）取得88百万円などであります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、レオロジー（流動学）の応用工学に基づく独自の開発技術により、常に進歩的な新技術の開発を行い、食文化の継承と発展を通じて、「存在理由のある企業たらん」を目指し、人類繁栄に貢献することを経営の基本理念としています。また、当社グループを取り巻く社会とすべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、食品機械工業界におけるパイオニア的役割を果たすと共に、研究開発メーカーとしての使命を遂行してまいります。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、ロシアのウクライナ侵攻による地政学リスクの高まりなどから、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループを取り巻く経済環境も不透明感が増しており、原材料や資源価格の急騰により消費物価が上昇し消費マインドが長期に渡り悪化し続けると、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。決して予断を許さない状況ではありますが、収益力を支える業務基盤、財務基盤を強化し、安定収益の確保と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。中期経営計画の最終年度となる2022年度は、経済環境を勘案し、最終目標を売上330億円⇒314億円、営業利益率11%以上⇒8%以上、ROE10%⇒7.5%に修正いたしますが、引き続き4つの重点施策（①生産（開発）体制の強化、②販売体制の強化、③人材育成、④業務環境整備）に取り組んでまいります。

< 4つの重点施策 >

① 生産（開発）体制の強化

食の多様化、グローバル化の進展に伴い、食品加工機械に求めるニーズも多種多様化しております。「品質・納期・コスト」管理を徹底しながら、こうしたニーズにいかに対応していけるかが重要なポイントとなります。2021年度、開発設計では受注機の短納期対応、類似機種標準化、刷新した基幹システムへの移行に伴う部品構成、機種構成の見直しなどを進めてきました。生産部門では、一部市販部品で調達困難な状況に陥りましたが、機械納期を遵守すると共に、原材料費高騰によるコストアップを最小限にとどめるため、標準機の原価削減に取り組みました。2022年度は、原材料の価格転嫁を余儀なくされる状況も見込まれておりますが、開発設計においては標準化推進をより加速させコスト競争力の向上に努めてまいります。また省エネルギー対応や食品ロスの削減など、社会課題の解決に向けた研究開発にも注力しイノベーションのある商品開発に取り組んでいきます。生産部門においても3D-CADデータの活用と遠隔地や海外からの調達を含めた新たなサプライチェーンを構築

し、納期短縮とコストダウンを図ってまいります。

食品製造販売事業では、2021年度、急回復した米国経済を背景にオレンジベーカリーの工場稼働率が好転し、新規投入した「ターンオーバーロボット」の本稼働も開始しましたが、小麦粉やマーガリンなどの原材料費や包装資材、輸送費の急騰により厳しい経営環境でありました。2022年度は、収支改善を行うべく、販売価格の見直しと省人化を含めた生産効率の向上や生産製品の見直しを実施いたします。

② 販売体制の強化

日本国内の市場飽和および人口減少等から、当社グループの成長には海外市場の拡大が欠かせません。そのため、海外販路開拓・拡大に向けたグローバル活動体制整備が必要となります。2021年度も新型コロナウイルスの影響に伴う海外渡航の制限により、海外での営業活動を自粛せざるを得ない状況が続きましたが、Webとリアル方式を融合させた商談や講習会を実施することにより、営業効率を高めてきました。また中期経営計画に掲げた海外代理店の強化が成果を上げたことも一因となり、海外の業績は回復基調にあります。2022年度は、国内外ともにコロナ禍に伴うマーケットの変化（国内ではスーパーマーケットでの内製化やコンビニの独自性追求、海外では調理加工食品の機械化など）を的確に捉えた戦略を実行し、代理店販売および関連企業を含めた販売網の拡大を図っていきます。特に中国における新たな販売ルートの開拓（食肉・冷凍食品など）は重要と考えております。新型コロナウイルス収束後は、より一層、社会課題の解決や環境変化の対応（食品ロス・HACCP・賞味期限等）を踏まえた提案力が必要となります。周辺装置やオプションを含めた効率的な生産ラインをお客様のご要望に合わせてご提案する「ターンキー提案」を充実させるべく、エンジニアリング力の向上を図ってまいります。

③ 人材育成

人材は企業の重要な資産であると捉えています。企業の持続的成長には、企業と人材が共に成長していける人材育成基盤の確立と推進が求められます。2021年度も、次世代経営者の育成や各部署内の方針管理（活動計画）の進捗状況を見える化し社員の自覚醸成を図ってきました。また、女性の活躍の場を広げるうえで、2030年度の目標値として「全管理職に占める女性管理職の割合10%」「新卒者に占める女性の割合20%」「全正社員に占める女性の割合19%」を掲げました。2022年度は、新たに人事改革担当役員を設け、「評価と報酬」

「採用」「活用（育成・教育）」「組織管理」における改革に取り組み、長期的視野に立った人材育成を推進すると共に、再度グループ全体でコンプライアンスの重要性に対する教育を徹底し、ガバナンスの強化に努めてまいります。

④ 業務環境整備

2021年度は、DX推進を加速させるため、2020年10月から稼働が始まった基幹システムと連携する新たなCRMシステム（顧客管理）を導入し、デジタル業務変革を推進することで営業力・販売力の強化とスピードアップに対応した体制を整えてきました。また、設計と生産の効率的・効果的な連携体制構築のため、PLM（製品ライフサイクル管理）システムおよびSCM（生産管理）システムの導入プロジェクトを発足しました。2022年度は、PLM（製品ライフサイクル管理）システムの構築と導入を予定しております。このシステムは、3D-CADと連携を取りモジュール設計の基盤を構築すると共に、設計から製造、メンテナンスまで統合的に管理し業務効率を高めることを目的としております。

また、将来を見据えたサステナビリティ経営は企業成長に欠かせないものと考えており、2021年10月に代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を発足しました。当社は、サステナビリティの3つの重要課題（「環境」「人材・組織」「技術開発」）を掲げ、サステナビリティをめぐる課題への取組みを進めてまいります。

なお、当事業年度において、当社の海外連結子会社であるオレンジベーカーリーで不適切な会計処理の事実が判明しました。

当社はこの調査のため、弁護士・公認会計士などの社外の専門家のみで構成される第三者委員会を設置し、2022年2月28日に当該不適切な会計処理の内容と影響額、発生原因、再発防止策の提言についての調査報告書を受領し、第1・第2四半期の決算短信の訂正と関東財務局へ第1・第2四半期報告書の訂正報告書の提出を行いました。当社は第三者委員会の調査報告書において指摘された原因の分析や再発防止策の提言を真摯に受け止め、取締役会において経営責任の明確化、業務フローの見直し等、具体的な再発防止策を決議し一部その運用を開始しております。引き続き、再発防止策の実行と、内部統制の強化についてグループ全体で取り組んでまいります。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第57期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第58期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第59期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第60期 (当連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	28,432,818	26,896,914	22,280,945	26,585,005
経 常 利 益 (千円)	3,506,967	2,933,230	1,622,493	1,468,289
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	2,472,004	1,971,585	1,608,632	1,486,773
1株当たり当期純利益 (円)	92.31	73.59	60.03	55.47
総 資 産 (千円)	32,179,754	31,627,518	34,124,830	36,651,934
純 資 産 (千円)	23,867,455	24,817,998	26,632,592	28,377,496
R O E (%)	10.7	8.1	6.3	5.4

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び同適用指針を第59期の期首から適用しております。当該適用にあたっては、同基準に定める経過的な取扱いに従っております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び同適用指針を第60期の期首から適用しております。当該適用にあたっては、同基準に定める経過的な取扱いに従っております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社 出資比率	主要な事業内容
レオンUSA (RHEON U.S.A.)	US\$ 9,000,000	100.0%	食品加工機械の販売
レオンヨーロッパ (RHEON AUTOMATIC MACHINERY GmbH)	EUR 3,000,000	100.0%	食品加工機械の販売
(株)レオンアルミ	¥ 75,000,000	100.0%	アルミ鋳物の製造販売
オレンジベーカリー (ORANGE BAKERY,INC.)	US\$ 15,200,000	100.0%	パン・菓子の製造販売
(有)ホシノ天然酵母パン種	¥ 95,000,000	100.0%	天然酵母パン種の製造販売

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

① 食品加工機械製造販売事業

レオロジー（流動学）を食品の加工に応用したレオロジカルエンジニアリングを基礎技術として、和菓子のみならず複数の食材を饅頭形状に複合する世界の民族食を生産することのできる包あん機、および「パンをシートから作る」を提唱し世界のあらゆる種類あらゆる形状の高品質のパンを自動生産する、ストレスフリー製パンシステム各種を製造販売しています。

また、食品の生産技術（ソフト技術）の開発を行い、和菓子・洋菓子・パン・調理食品など食品群ごとに設けた当社研究所を顧客に開放し、研究の成果、世界の食品情報を提供する提案セールスを展開しています。

② 食品製造販売事業

オレンジベーカリーでは、当社が製造販売する機械のモデル工場として、機械および生産システムを使用してクロワッサンなどの高加工度冷凍食品の製造販売を行っております。

（有）ホシノ天然酵母パン種では、天然酵母パン種の製造販売を行っております。

(7) 主要な営業所および工場（2022年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所および工場の状況

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	栃木県宇都宮市	大 阪 営 業 所	大阪府吹田市
上 河 内 工 場	栃木県宇都宮市	岡 山 営 業 所	岡山県岡山市北区
東 京 営 業 所	東京都江東区新砂	福 岡 営 業 所	福岡県福岡市博多区
札 幌 出 張 所	北海道札幌市白石区	台 湾 支 店	台湾台北市
仙 台 出 張 所	宮城県仙台市泉区	上 海 駐 在 員 事 務 所	中華人民共和国上海市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市名東区		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
レオンUSA 本社	米国カリフォルニア州アーバイン市
レオンUSA 東部事務所	米国ニュージャージー州テーターボロー市
レオンヨーロッパ 本社	独国デュッセルドルフ市
レオンヨーロッパ 研究所	独国ウルム市
(株)レオンアルミ	栃木県下野市
オレンジベーカリー 本社、第1・第2・第4工場	米国カリフォルニア州アーバイン市
オレンジベーカリー 第3工場	米国ノースカロライナ州ハンターズビル市
(有)ホシノ天然酵母パン種 本社、町田工場	東京都町田市
(有)ホシノ天然酵母パン種 秦野工場	神奈川県秦野市

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
食品加工機械製造販売事業		
日本	647名	4名増
北米・南米	28名	1名増
ヨーロッパ	43名	1名減
アジア	4名	－
小計	722名	4名増
食品製造販売事業		
北米・南米	271名	42名増
日本	57名	1名減
小計	328名	41名増
全社 (共通)	45名	6名減
合計	1,095名	39名増

(注) 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	474名	5名減	44.4歳	21.4年
女 性	98名	1名減	43.4歳	21.6年
合計または平均	572名	6名減	44.2歳	21.5年

- (注) 1. 上記従業員数には契約社員 (7名)、嘱託社員 (58名)、パートタイマー・準社員 (38名) は含まれておりません。
 2. 国内出向者 (3名) および海外出向者 (21名) は含まれておりません。
 3. 台湾支店の現地社員 (3名) は含まれておりません。

(9) 当社の主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入残高 (千円)
日本生命保険相互会社	412,500
株式会社足利銀行	375,000
明治安田生命保険相互会社	234,800
株式会社栃木銀行	223,750
株式会社みずほ銀行	183,750
株式会社常陽銀行	132,500
第一生命保険株式会社	92,500
富国生命保険相互会社	86,250
住友生命保険相互会社	67,500

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 42,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,804,843株 (自己株式数1,587,157株を除く。)
- (3) 株主数 6,119名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
公益財団法人林レオロジー記念財団	3,030	11.3
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,004	11.2
ラム商事有限会社	1,703	6.4
レオン自動機取引先持株会	1,589	5.9
株式会社足利銀行	1,260	4.7
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,154	4.3
レオン自動機従業員持株会	759	2.8
JP MORGAN CHASE BANK 380684	714	2.7
株式会社栃木銀行	680	2.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	624	2.3

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式1,587,157株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 2022年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2022年4月15日現在で2,052,500株(株券等保有割合7.23%)を所有している旨が記載されておりますが、当社としては2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年3月31日現在）

名称(発行決議日)	行使期間	保有者	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	払込金額	行使時の払込金額
第1回新株予約権 (2016年6月23日)	2016年7月9日～ 2046年7月8日	取締役	2名	152個	当社普通株式 15,200株	1株当たり 479円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2017年6月27日)	2017年7月19日～ 2047年7月18日	取締役	3名	119個	当社普通株式 11,900株	1株当たり 1,127円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2018年7月13日)	2018年8月9日～ 2048年8月8日	取締役	3名	50個	当社普通株式 5,000株	1株当たり 1,808円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2019年6月26日)	2019年7月18日～ 2049年7月17日	取締役	3名	80個	当社普通株式 8,000株	1株当たり 1,674円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2020年6月25日)	2020年7月11日～ 2050年7月10日	取締役	3名	93個	当社普通株式 9,300株	1株当たり 1,144円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2021年6月28日)	2021年7月14日～ 2051年7月13日	取締役	3名	81個	当社普通株式 8,100株	1株当たり 1,325円	1株当たり 1円

新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	田 代 康 憲	
代 表 取 締 役 社 長	小 林 幹 央	
取 締 役	金 子 保	常務執行役員 品質管理・サービス本部長 兼 食品製造販売事業担当 オレンジペーパー代表取締役会長
取 締 役	大 貫 和 茂	常務執行役員 営業本部長 レオンUSA代表取締役会長
取 締 役	平 原 興	県庁通り法律事務所 弁護士
取 締 役	横 山 薫	横山薫税理士事務所 税理士
常 勤 監 査 役	宮 岡 正	株式会社レオンアルミ監査役
監 査 役	平 林 亮 子	平林公認会計士事務所 公認会計士 イオンペット株式会社 取締役
監 査 役	横 山 不 二 夫	横山不二夫税理士事務所 税理士

- (注) 1. 取締役平原興および取締役横山薫の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役平林亮子および監査役横山不二夫の両氏は、社外監査役であります。
 3. 横山不二夫氏は2021年6月28日開催の第59期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
 4. 2021年6月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、取締役小野口和良、取締役渡辺正彦、取締役森戸俊充および取締役根津正人の4氏は任期満了により退任いたしました。
 5. 横山薫氏は2021年6月28日開催の第59期定時株主総会において監査役を任期満了で退任した後、新たに取締役役に選任され就任いたしました。
 6. 取締役平原興、取締役横山薫、監査役平林亮子および監査役横山不二夫の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 7. 監査役平林亮子氏は公認会計士として、監査役横山不二夫氏は税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 2022年4月1日付で次のとおり担当の異動がありました。

氏名	変更前	変更後
金子 保	取締役 常務執行役員 品質管理・サービス本部長 兼 食品製造販売事業担当	取締役 常務執行役員 品質管理担当 兼 人事制度改革担当 兼 食品製造販売事業担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社の取締役、監査役及び執行役員、重要な使用人を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・当該保険料は全額当社が負担しております。
- ・株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為により生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

《決定方針》

株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、取締役会が当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に諮問し、公正で客観性のある答申結果を基に取締役会で決定しております。

《報酬構成》

取締役の報酬等は、固定報酬（定額での月額報酬）、業績連動報酬としての賞与（金銭で給付するもの）、非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプションから構成され、業績連動報酬および非金銭報酬は年次支給として代表取締役および執行役員を兼務する取締役を対象に支給し、社外取締役やその他の取締役は固定報酬のみの支給としております。

《報酬水準》

取締役の報酬等は、各自が旺盛な責任感をもって行動していくよう、公平・平等を原則として、社会一般の給与水準や、当社従業員給与などとのバランスの取れた適正な水準となるよう設定しております。

《算定方法》

a. 固定報酬

豊富な経験や幅広い見識を有する適任者を広く求めることができるよう、役位、職務内容、責任の程度、業務の実績などを総合的に勘案し、東京証券取引所の上場会社など他社の報酬水準等も参考にして決定します。

b.業績連動報酬

業績連動報酬の基準となる額は、役位や役員年数等を勘案したうえで、「固定報酬」：「業績連動報酬＋非金銭報酬」が概ね7：3の比率となるよう算出します。また、管理指標としては中期経営計画に基づき「営業利益率11%」、「ROE10%」を用い、各管理指標が全て目標値に達した場合に原則として基準額を支給します。目標値に達しない場合は、基準額に対し達成率に応じた計算を行い、原則としてその範囲内で支給します。

当該指標を管理指標とした理由は、継続企業の観点から利益を出し、企業を成長させることの成果に対する報酬と位置づけているためです。なお、当事業年度の実績は「営業利益率4.1%」、「ROE5.4%」となります。

c.非金銭報酬

株式報酬型ストックオプションは、固定報酬（定額での月額報酬）にストックオプション報酬規程で定められた係数を乗じた額としております。

【監査役の報酬等】

監査役の報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、株主総会で決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、監査役会で決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1987年6月26日開催の第25期定時株主総会において月額20,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、1985年6月27日開催の第23期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、2016年6月23日開催の第54期定時株主総会および2021年6月28日開催の第59期定時株主総会において年額50,000千円以内の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に割り当てることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役小林幹央に対し各取締役の固定報酬の額および各取締役（取締役会長および社外取締役を除く）の担当部門の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	117,842 (10,080)	104,610 (10,080)	2,500 (-)	10,732 (-)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	17,760 (6,360)	17,760 (6,360)	-	-	4 (3)

- (注) 1. 上記には、2021年6月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名を含めております。このうちの監査役1名は、監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数および支給額について監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（社外取締役）に含めて記載しております。
2. 業績連動報酬等は、本総会にて決議予定の取締役賞与であります。
3. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	平 原 興	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等の役割を果たしております。また、当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的、中立的立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおいて主導的な役割を果たしております。
社外取締役	横 山 薫	当事業年度の社外監査役在任中に開催された取締役会3回、監査役会4回、社外取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等の役割を果たしております。また、当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員として、就任後に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的、中立的立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおいて主導的な役割を果たしております。
社外監査役	平 林 亮 子	当事業年度開催の取締役会13回、監査役会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な知識と経験から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外監査役	横 山 不 二 夫	社外監査役就任後に開催された取締役会10回、監査役会10回のうち、それぞれ9回に出席し、主に税理士としての専門的な知識と経験から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

<ご参考>

当社取締役会の構成メンバーの属性および専門性・経験は以下のとおりです。

	氏名	当社における地位等	在任年数	企業経営	製造・研究開発	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスク管理	グローバル
取締役	田代 康憲	取締役会長	35年	○	○	○			○
	小林 幹央	代表取締役社長	7年	○	○	○	○		○
	金子 保	取締役常務執行役員	5年		○			○	○
	大貫 和茂	取締役常務執行役員	1年	○		○			○
	平原 興	社外取締役(独立役員)	7年					○	
	横山 薫	社外取締役(独立役員)	5年				○		
監査役	宮岡 正	常勤監査役	2年				○	○	
	平林 亮子	社外監査役(独立役員)	6年				○		
	横山 不二夫	社外監査役(独立役員)	1年				○		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	78,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計	78,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外連結子会社であるレオンヨーロッパにつきましては、当社の会計監査人以外の監査を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 上記支払額には、当事業年度に係る追加監査の報酬額31,000千円がそれぞれ含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金額 (千円)	科 目	金額 (千円)
流動資産	19,792,353	流動負債	6,274,914
現金及び預金	10,000,186	支払手形及び買掛金	1,143,424
受取手形及び売掛金	2,330,771	短期借入金	703,678
商品及び製品	4,474,788	リース債務	583
仕掛品	1,675,657	未払費用	594,887
原材料及び貯蔵品	431,829	未払法人税等	422,950
その他	903,724	前受金	1,936,308
貸倒引当金	△24,604	賞与引当金	600,348
固定資産	16,859,580	役員賞与引当金	2,500
有形固定資産	12,963,021	未払金	643,548
建物及び構築物	7,262,857	その他	226,682
機械装置及び運搬具	1,404,205	固定負債	1,999,523
工具、器具及び備品	145,431	長期借入金	1,362,927
土地	3,908,191	リース債務	571
リース資産	1,082	繰延税金負債	204,669
建設仮勘定	241,252	再評価に係る繰延税金負債	347,009
無形固定資産	1,237,879	資産除去債務	36,266
投資その他の資産	2,658,680	その他	48,078
投資有価証券	975,683	負債合計	8,274,437
退職給付に係る資産	1,454,691	純 資 産 の 部	
その他	233,886	株主資本	29,235,289
貸倒引当金	△5,581	資本金	7,351,750
		資本剰余金	7,075,427
		利益剰余金	15,579,255
		自己株式	△771,143
		その他の包括利益累計額	△931,429
		その他有価証券評価差額金	349,537
		土地再評価差額金	△1,692,816
		為替換算調整勘定	245,826
		退職給付に係る調整累計額	166,023
		新株予約権	73,636
		純資産合計	28,377,496
資産合計	36,651,934	負債純資産合計	36,651,934

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額 (千円)	金 額 (千円)
売上高		26,585,005
売上原価		15,783,795
売上総利益		10,801,210
販売費及び一般管理費		9,701,784
営業利益		1,099,426
営業外収益		
受取利息	6,281	
受取配当金	19,884	
物品売却益	21,434	
為替差益	86,137	
補助金収入	102,400	
保険解約返戻金	7,090	
電力販売収益	22,937	
その他	142,349	408,515
営業外費用		
支払利息	14,125	
電力販売費用	9,911	
固定資産売却損	7,321	
固定資産除却損	5,293	
その他	2,999	39,651
経常利益		1,468,289
特別利益		
受取保険金	50,409	50,409
特別損失		
特別調査費用	80,258	80,258
税金等調整前当期純利益		1,438,440
法人税、住民税及び事業税	403,984	
法人税等調整額	△452,316	△48,332
当期純利益		1,486,773
親会社株主に帰属する当期純利益		1,486,773

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,351,750	7,069,407	14,591,084	△773,996	28,238,245
当期変動額					
剰余金の配当			△482,422		△482,422
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,486,773		1,486,773
自己株式の取得				△498	△498
土地再評価差額金の取崩			△16,179		△16,179
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使		6,020		3,351	9,371
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,020	988,171	2,853	997,044
当期末残高	7,351,750	7,075,427	15,579,255	△771,143	29,235,289

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	345,996	△1,708,996	△466,919	151,997	△1,677,921	72,268	26,632,592
当期変動額							
剰余金の配当							△482,422
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,486,773
自己株式の取得							△498
土地再評価差額金の取崩		16,179			16,179		－
新株予約権の発行						10,732	10,732
新株予約権の行使						△9,364	6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,541	－	712,745	14,025	730,312	－	730,312
当期変動額合計	3,541	16,179	712,745	14,025	746,491	1,367	1,744,903
当期末残高	349,537	△1,692,816	245,826	166,023	△931,429	73,636	28,377,496

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金額 (千円)	科 目	金額 (千円)
流動資産	14,366,381	流動負債	4,069,017
現金及び預金	7,453,044	買掛金	871,746
受取手形	57,755	短期借入金	340,000
売掛金	1,972,516	1年内返済予定の長期借入金	266,542
商品及び製品	2,864,686	リース債務	335
仕掛品	1,627,896	未払金	342,288
原材料及び貯蔵品	102,347	未払費用	453,756
前払費用	186,099	未払法人税等	268,129
その他	102,778	前受金	808,328
貸倒引当金	△744	預り金	32,727
固定資産	14,951,589	賞与引当金	572,838
有形固定資産	7,944,212	役員賞与引当金	2,500
建物	4,135,815	その他	109,823
構築物	178,956	固定負債	1,716,645
機械及び装置	507,244	長期借入金	1,202,007
車両運搬具	6,298	リース債務	303
工具、器具及び備品	77,107	繰延税金負債	90,572
土地	3,034,348	再評価に係る繰延税金負債	347,009
リース資産	605	資産除去債務	29,955
建設仮勘定	3,836	その他	46,797
無形固定資産	1,203,620	負債合計	5,785,663
ソフトウェア	1,115,387	純 資 産 の 部	
その他	88,233	株主資本	24,801,950
投資その他の資産	5,803,756	資本金	7,351,750
投資有価証券	975,683	資本剰余金	7,075,427
関係会社株式	3,447,120	資本準備金	2,860,750
出資金	7,170	その他資本剰余金	4,214,677
関係会社出資金	56,877	利益剰余金	11,145,916
破産更生債権等	797	利益準備金	409,094
長期前払費用	9,481	その他利益剰余金	10,736,821
前払年金費用	1,215,947	別途積立金	8,680,000
その他	91,476	繰越利益剰余金	2,056,821
貸倒引当金	△797	自己株式	△771,143
		評価・換算差額等	△1,343,279
		その他有価証券評価差額金	349,537
		土地再評価差額金	△1,692,816
		新株予約権	73,636
資産合計	29,317,970	純資産合計	23,532,307
		負債純資産合計	29,317,970

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額 (千円)	金 額 (千円)
売上高		15,607,097
売上原価		8,173,400
売上総利益		7,433,697
販売費及び一般管理費		6,222,816
営業利益		1,210,880
営業外収益		
受取利息	1,949	
受取配当金	544,174	
受取手数料	415	
物品売却益	21,434	
為替差益	93,271	
電力販売収益	22,937	
その他	102,818	787,001
営業外費用		
支払利息	11,477	
電力販売費用	9,911	
固定資産除却損	11,305	
その他	2,273	34,967
経常利益		1,962,914
特別利益		
受取保険金	50,409	50,409
特別損失		
特別調査費用	80,258	80,258
税引前当期純利益		1,933,065
法人税、住民税及び事業税	183,975	
法人税等調整額	△104,027	79,947
当期純利益		1,853,117

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,351,750	2,860,750	4,208,657	7,069,407
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
土地再評価差額金の取崩				
新株予約権の発行				
新株予約権の行使			6,020	6,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	6,020	6,020
当期末残高	7,351,750	2,860,750	4,214,677	7,075,427

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：千円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本計 合
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
当期首残高	409,094	9,940,000	△557,693	9,791,401	△773,996	23,438,562
当期変動額						
剰余金の配当			△482,422	△482,422		△482,422
当期純利益			1,853,117	1,853,117		1,853,117
別途積立金の取崩		△1,260,000	1,260,000	－		－
自己株式の取得					△498	△498
土地再評価差額金の取崩			△16,179	△16,179		△16,179
新株予約権の発行						－
新株予約権の行使					3,351	9,371
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	△1,260,000	2,614,515	1,354,515	2,853	1,363,388
当期末残高	409,094	8,680,000	2,056,821	11,145,916	△771,143	24,801,950

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	345,996	△1,708,996	△1,363,000	72,268	22,147,830
当期変動額					
剰余金の配当					△482,422
当期純利益					1,853,117
別途積立金の取崩					-
自己株式の取得					△498
土地再評価差額金の取崩		16,179	16,179		-
新株予約権の発行				10,732	10,732
新株予約権の行使				△9,364	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,541	-	3,541	-	3,541
当期変動額合計	3,541	16,179	19,720	1,367	1,384,477
当期末残高	349,537	△1,692,816	△1,343,279	73,636	23,532,307

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

レオン自動機 株式会社
取締役会 御中

2022年5月23日

有限責任監査法人 トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 松 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レオン自動機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオン自動機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

レオン自動機 株式会社
取締役会 御中

2022年5月23日

有限責任監査法人 トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 松 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レオン自動機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務分担ごとの監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、新型コロナウイルス感染症対策としてウェブ会議システムも活用しながら取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の通り、海外連結子会社における不適切な会計処理の事実が判明しましたが、第三者委員会の調査報告書において指摘された原因の分析及び再発防止策の提案を真摯に受け止め、取締役会において経営責任の明確化、具体的な再発防止策を決議し一部その運用を開始しております。監査役会においては、当該再発防止策が当社及び当社グループにおいて確実に進められ、取締役が適切に監督していることを、引き続き注視、検証して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

レオン自動機株式会社 監査役会

常勤監査役 宮 岡 正 ㊞

社外監査役 平 林 亮 子 ㊞

社外監査役 横 山 不二夫 ㊞

以 上

〈× ㄇ 欄〉

株主総会 会場ご案内図



2022年6月28日（火曜日）
午前10時00分
（受付開始 午前9時00分）

日時



場所

栃木県宇都宮市野沢町2番地3
レオン自動機株式会社 本社
レオン・ソリューションセンター
2階 講習会室
電話：(028) 665-1111



バス

J R宇都宮駅西口8番乗り場
とちぎ男女共同参画センター下車
バス進行方向左側 徒歩約3分
（バス所要時間 約35分）



路線バス時刻表（関東バス）

路線バス 行先名	JR宇都宮駅 西口発	東武駅前バス停 通過予定時刻
今市車庫行	8：30	8：35
山王団地行	8：45	8：50
船生行	9：05	9：10



お車でお越しになる場合

- 東北自動車道 宇都宮ICより約10分
宇都宮IC→宇都宮市街方面へ→高架道路（北道路）に乗らずに側道へ→下金井交差点を右折→119号線（日光街道）を道なりに約3km 走り右側です。

- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。（何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。）

